

岐阜県の認可外保育施設の現状と課題

—保育資源としての可能性を探る—
第3報 乳児保育の実態と職員の連携

大西 薫・田中 まさ子・徳広 圭子

The Present Situations and Issues of the Unlicensed Daycare Center in Gifu:

The Possibility of Childcare Resources
Report 3: The State of Baby Childcare and Staff Cooperation

Kaoru OHNISHI Masako TANAKA Keiko TOKUHIRO

要 旨

岐阜県内の認可外保育施設において主任保育者（もしくは主任的立場にある保育従事者）を対象に、乳児保育の実態および職員の連携についてアンケート調査を行った（回収率36.5%）。その結果、乳児保育を実施している施設は半数近くあった。その内2～4ヵ月児が4割以上を占めていたが、乳児担当職員を決めている施設は3割に過ぎなかった。保育に関しては、安全性を優先し、イベント的な行事が多く行われていた。職員連携の実際では、職員同士の対話や円滑なコミュニケーションをとることを重視し、問題解決のために頻回に話し合いを行う一方で、4割近い施設は職員会議の記録を残しておらず、勤務交代時は口頭による伝達のみが5割を占めた。国の指導監督基準に明記されている事柄に関しては、高い比率で厳守する一方で、基準に明記されていない記録に関する意識の希薄さが明らかとなった。

キーワード：認可外保育施設、乳児保育、職員の連携、記録

I 問題と目的

本研究は、これまで明らかにされることがなかった岐阜県の認可外保育施設の保育内容および保育者の実態について調査を行い、基礎的な資料を提供することを目的とする。認可外保育施設とは、児童福祉法に基づく都道府県知事などの認可を受けていない保育施設のことである。多くは事業所や病院が従業員のために設置する事業所内保育施設である。この他に、①夜8時以降の保育、②宿泊を伴う保育、③一時預かりの子どもが利用児童の半数以上、のいずれかを常時運営している施設をベビーホテルという。

認可外保育施設は、認可保育所では対応することが困難な利用者の多様な保育ニーズに対応し、その受け皿となってきた¹⁾。特に、夜間や休日の保育、低年齢や学童を受け入れるなど、利用者の切実なニーズに対応してきた歴史的背景がある。また、女性の勤労者が増加している現在では、仕事と育児の両立支援のための保育サービスである事業所内保育所は、社会的注目を集めている。特に、少子化対策・男女共同参画実現への社会動向を背景として、設置企業にとって事業所内保

育所とは、社員への福利厚生とそれによる人材確保とともに、社会貢献や企業イメージの向上、さらに次世代育成支援などを担うものでもあり、社員にとって保育所の確保や安心感を担保する。保育サービスの拡充を柔軟に補完してきた事業所内保育施設は、女性の継続就職を支えるものとして有用であるが、設置・運営のための企業負担が大きいなどにより、その普及を難しくしているとの報告もある²⁾。このように、認可外保育施設は、認可保育所とは異なった勤労者にとっての利用しやすさが強調され、実際その数も増えている³⁾。その一方で、認可外保育施設における保育実践や保育内容に関する研究はほとんどなされておらず、その実態は明らかにされていない。その背景には、保育ニーズに柔軟に対応してきた認可外保育施設の多様性や独自性とも関連していると考えられる。

数少ない先行研究において、こども未来財団が事業所内保育施設を対象に行った全国調査がある⁴⁾。そこでは、認可外保育所は、対応困難な保育サービスの担い手として期待されていることや、保育活動の充実と質の確保に向けた取り組みの重要性、保育従事者の確保と質の向上に向けた支援が求められていることが述べられている。また、多くの施設では、日頃から保育所保育指針に基づいた保育内容や保育方法を考えており、子どもの発達に応じた保育計画を作成しているという結果がでている。その一方で、規模の小さい施設や異年齢児を多く抱える施設などでは、子どもを大切にする保育に取り組みたいという想いはありながら、十分に対応できない報告もなされていた。さらに、職員の安定した雇用に向けての課題や、保育所保育指針への対応や昨今の保護者の保育意識の変化など新たな情報収集の必要性や、保育従事者が研修などに参加しやすい仕組みづくりが求められていることが提言されている。

本研究は、今まで研究がほとんどなされてこなかった認可外保育施設に関する基礎的な資料を提示する。そこから、岐阜県における認可外保育施設の保育の実態を明らかにすることによって、認可外保育施設の制度的な利点のみならず、保育内容を含めた認可外保育施設の特徴や優れている点を提示していきたい。また、岐阜県における保育者養成校教員として、認可外保育施設の保育従事者が今、望んでいることを把握することにより、認可外保育施設職員の必要としている「声」に迅速にフィードバックを行えることや、行政に対して積極的に働きかけることも可能となる。そういう意味で、本研究のもつ意義は大きく、認可外保育施設の正当な評価やそこで行われている保育の質に寄与すると考える。

この第3報においては、特に乳児保育の現状、職員の連携について報告を行う。

II 研究の方法

岐阜県健康福祉子ども家庭課の資料に基づき、県内の認可外保育施設175か所にアンケート調査を実施した。調査の対象は各施設における主任保育者（あるいは、主任的立場にある保育従事者。以下、主任保育者とする）である。調査方法は、アンケート用紙を対象施設主任保育者宛てに郵送で配布・回収する無記名郵送方式にて行った。アンケート調査期間中、葉書によるお礼を兼ねた催促状を1回送付した。アンケート調査期間は、2012年4月27日～2012年5月31日である。なお、配布・回収状況は下記の通りである。

1 アンケート配布地域 岐阜県全域

2 アンケート配布数 175件

うち、不達通 8 件
回収数 61件（回収率 36.5%）

3 アンケート対象者 主任保育者

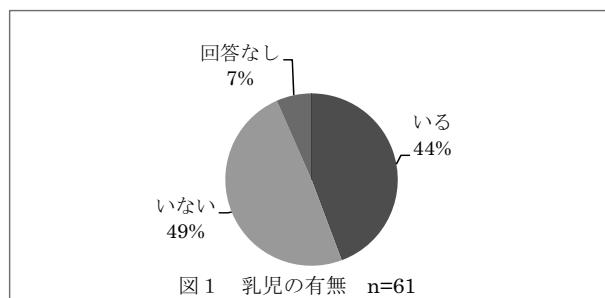
4 アンケートの内容

本稿で報告する主任用アンケートは、次のような項目から成り立っている。

- (1) 乳児の有無と保育内容の実際
- (2) 園行事について
- (3) 子どもとの遊びの内容
- (4) 保育従事者の勤務状況
- (5) 職員会議について
- (6) 職員間の連携の工夫（自由記述）
- (7) 職員研修の実際と今後希望する研修の内容について
- (8) 保育従事者として今、最も望んでいること（自由記述）

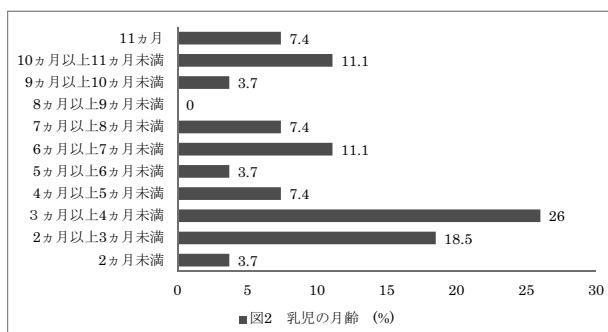
III 調査の結果

(1) 乳児の有無と保育内容の実際（図1）



回答した約半数の27か所（44%）の施設において乳児保育が実施されている。

乳児の月齢別の結果では、産後休暇明け（8週間）以降の2ヵ月以上3ヵ月未満が5か所（18.5%）、3ヵ月以上4ヵ月未満が7か所（26%）であり、乳児保育を展開している施設において約半数の13か所（48.2%）で、低月齢を対象とした保育がなされていることが明らかとなった（図2）。



乳児の担当者決定については、特定の担当者を決めている施設は8か所（29.6%）であり、ローテーションで行っている施設は6か所（22.2%）であった。その一方で、特に決めていない施設は13施設と半数近く（48.2%）に上った。乳児保育では、子ども1人ひとりの状態を理解することが不可欠であり、特定の保育士による関わりが推奨されている。保育所保育指針には、担当の保育士が替わる場合には、子どものそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応することと述べられている。乳児保育を行っている施設の半数近くが乳児の担当を決めていないと回答している状況において、どのような協力体制のもとで乳児保育が展開されているのだろうか。職員間の連携の実際についてはIII-結果（6）（7）において、改めて論じる。

次に、乳児保育の実際は、食事・睡眠・排泄に関する項目について回答を求めた。

乳児に対するミルクの調合や離乳食の調理は誰が行っているかについて、保育従事者が行っている施設が最も多く26か所（96.3%）、次いで調理担当者5か所（18.5%）であった。その他に離乳食を家庭から持参している施設が2か所（7.4%）あった（複数回答）。

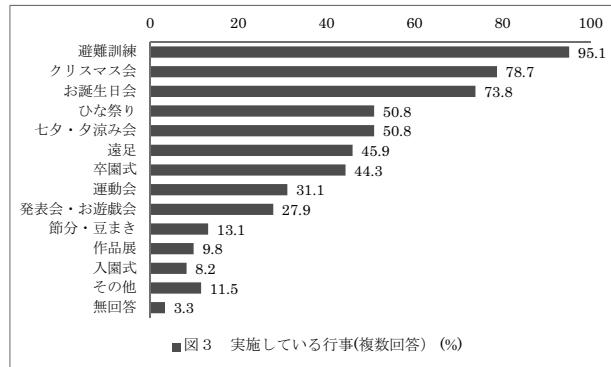
乳児の睡眠中に特に注意していることについて、あおむけに寝かせる施設が22か所（81.5%）と最も多く、次いでそばを離れないが19か所（70.4%）、室温に注意する18か所（66.7%）であった（複数回答）。また、ベビーセンサーを設置している施設は4か所（14.8%）あり、睡眠中の観察やチェックリストを作成し、定期的に睡眠の様子を観察しているのは7か所（25.9%）であった。

排泄に関する項目では、おむつ交換をする場所について回答を求めた。専用のおむつ交換台で行う施設は1か所（3.7%）と少なく、床や畳の上に専用のタオルを敷いたり、個人のマットの上で行う施設が19か所（77.8%）と最も多かった。特におむつ交換をする場所を決めていないという回答も5か所（18.5%）あった。

（2）園行事について（図3）

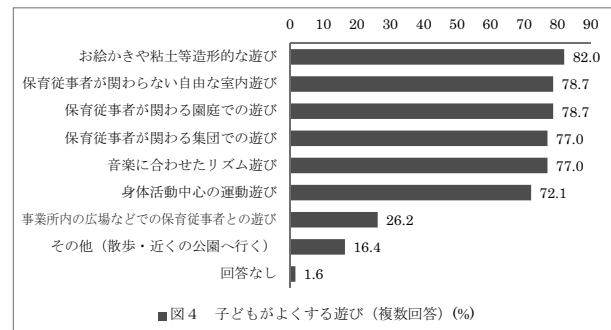
保育施設で実施している行事については、「避難訓練」が最も多く58か所（95.1%）で行われていた。保育所保育指針の事故及び安全対策では、災害や事故の発生に備え、危険箇所の点検や避難訓練を実施するとともに、外部からの不審者等の侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を図ること、子どもの精神保健面における対応に留意すること、と述べられている。また、火災や地震等の災害発生に備え、避難訓練計画、職員の役割分担の確認、緊急時の対応等についてマニュアルを作成し、その周知を図るとともに、定期的な避難訓練を実施することが求められている。認可外保育施設においても、保育指針に基づいた実施がなされていると考えられる。

次いで、「クリスマス会」は48か所（78.7%）、「お誕生日会」は45か所（73.8%）、「ひな祭り」と「七夕・夕涼み会」は双方ともに31か所（50.8%）であった。認可外保育施設における行事の中で「運動会」、「発表会」、「お遊戯会」、「作品展」といった、活動を積み重ねていく行事が比較的少ないことが特徴的である。また、入園式にいたっては5か所（8.2%）であり、ここから入園時期の不規則さがみてとれる。



(3) 子どもとの遊びの内容（図4）

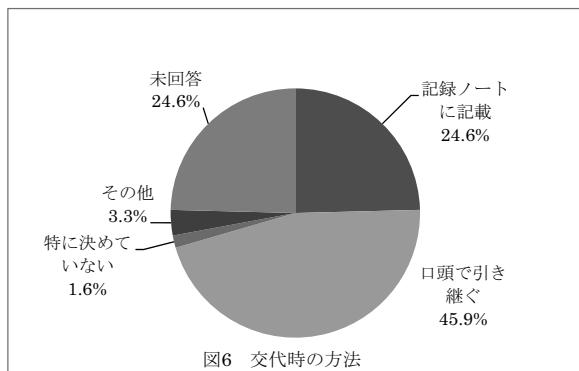
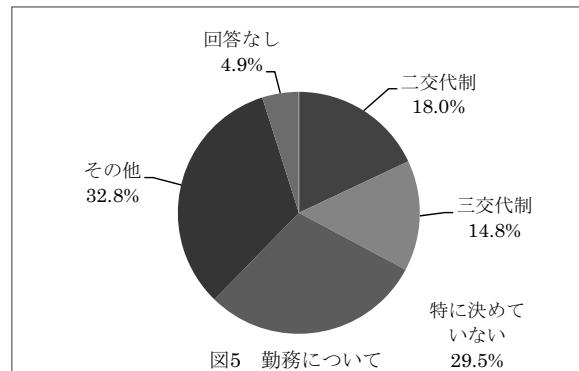
保育者が設定して遊ぶ内容について、子どもがよくする遊びすべてに○をつけてもらった。遊びの場所は、室内・屋外であっても保育施設に近い場所で行われている。遊び内容は認可保育所で行われているものと同様であった。



(4) 保育従事者の勤務状況（図5・図6）

二交代勤務体制の施設は11か所（18%）、三交代勤務体制は9か所（14.8%）であり、双方を合わせると、その他の20か所（32.8%）と同様となる。その他の回答では、日勤のみや時差勤務、その日によってシフトが異なるなどのほかに、時間が短いため交代制をとっていない、4パターンの勤務シフトなどの回答がみられ、認可外保育所の開所時間帯の多様性と連動していることが窺えた。しかし、最も驚くべきことは勤務体制を特に決めていない施設が18か所（29.5%）も存在することである。その理由として、利用する子どもの人数によってその日のスタッフの人数を調節しているためと考えられるが、今回の調査の結果だけでは不明確である。そうとはいえ、勤務体制を固定せず、流動的に勤務を行っている施設が3分の1近くあることが明らかとなった。

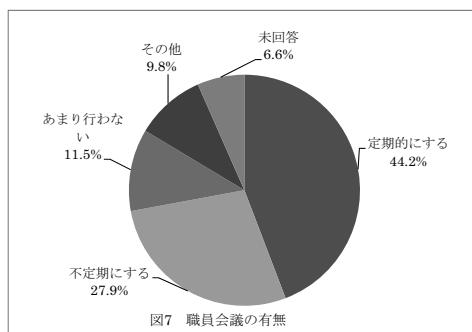
勤務交代時にどのように伝達を行うかについて示したもののが、図6である。伝達方法については、半数近くが口頭での引継ぎであり、28か所（45.9%）であった。これは、記録ノートに記載すると回答した施設15か所（24.6%）の倍近い数値である。その他（3.3%）の伝達方法については、「職員同士の勤務が重なっている時間が長いため、子どもの様子をそれぞれ確かめ確認し合う」という回答がみられた。約半数の施設で、何らかの記録を残すというよりも、口頭や確認といった伝達方法が用いられていた。



(5) 職員会議について (図7)

職員会議の有無について、定期的に行っている施設が27か所（44.2%）にとどまり、不定期は17か所（27.9%）、あまり行わないは7か所（11.5%）であった。開催時期についてたずねた結果、月1回が18か所（29.5%）が最も多く、次いで毎日が3か所（4.9%）であった。この設問には未回答が多く35施設（57.4%）あり、会議自体がどのように開催されているのか、その実情は不明である。また、職員会議の記録の有無については、記録ありが36か所（59%）、記録なし20か所（32.8%）であり、回答なしの5か所（8.2%）を合わせると、4割近い施設で会議の記録を残していないことが明らかとなった。

職員会議は連絡・伝達を改めて行う場であり、職員の共通理解や協働性を生む場として機能している。そのような場で記録が残されないことで、自分たちの保育の積み重ねを評価しにくいことが懸念される。



(6) 職員間の連携の工夫

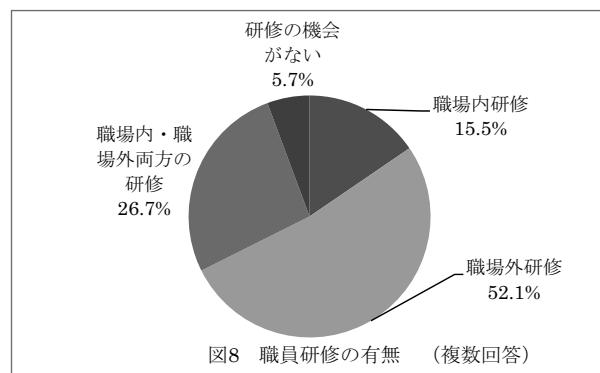
職員間の連携を取るために工夫していることについて、自由記述にて回答を求めた。その結果、61施設中32施設から回答を得た。その内容は、保育士同士がよく話し合いをする、日頃から何でも話し合える関係であること、職員会議やミーティングの充実、といった回答が最も多く26か所（以下、複数回答）であった。その中でも、話し合いによって職員間が連携する、問題を共有する、共通認識をもつといった事柄を意識していると回答している施設もあった（3か所）。また、正式な話し合いではないものの、食事会やお茶会といった交流会を通じて普段からスタッフ間のコミュニケーションを良好にしようとする工夫がなされていた（3か所）。話し合い以外では、連絡ノートの使用（4か所）、重要伝達事項をメールで一斉送信する（1か所）があった。これらの結果から、職員間の連携は親密なコミュニケーションによって成り立っていることが示唆される。

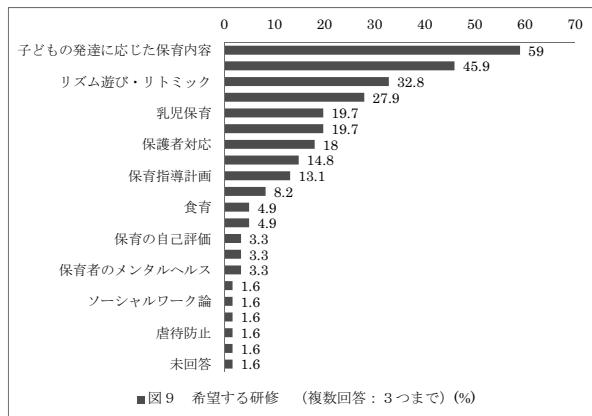
(7) 職員研修の実際と今後希望する研修の内容について（図8・図9）

職員の研修内容についての回答を図8に示す。研修を受ける機会を「職場内研修」「職場外研修」「職場内・職場外両方の研修」で分けた結果、ほとんどの施設（57か所：94.3%）で研修を受ける機会があると回答している。一方で、「研修を受ける機会がない」は4か所（5.7%）にとどまっており、この結果は、こども未来財団が行った全国調査と同様の結果であった。

さらに詳しくみると、職員研修の計画については、特に決めていないが最も多く25か所（41%）であり、次いで大まかにあるが14か所（23%）、保育従事者個人に任せているが10か所（16.4%）、個別に計画がある6か所（9.8%）であった。その他と答えたのが5か所（8.2%）あり、会社内研修や県の研修に参加する、案内をもらったらその都度参加するなどの回答がみられた。

主任の立場にある職員が今後希望する研修の内容について、図9に示す（複数回答：3つまで）。子どもの発達に関連した内容が半数を占め、次いでリトミック・リズム遊び、子どもの病気・怪我の対応についての研修の希望が続いている。研修で学びたい内容は、保育活動を行う上で必要と感じているものが上位を占めるとするならば、認可外保育施設の職員は子どもの発達に応じた保育内容や発達に関する理解が必要と考えていることが窺える。





(8) 保育従事者として今、最も望んでいること（表1）

上記表題について、自由記述にて回答を求め、得られた回答を筆者らで検討し、【保育に関するここと】【就労・運営に関するここと】【社会への要望】【この調査に関するここと】の4つに分類した。表1に記載したものは原則として原文のままである。

最も多い回答が【保育に関するここと】で、保育に関する願いや、保育課題、保護者支援、保育者としての悩みが語られている。全体を見ると、大変な中でも日々の保育に懸命になっていることが見て取れる。また、【就労・運営に関するここと】では、保育者の力量だけでは解決できない課題が述べられている。特に事業主との関係や運営に関する項目は認可外保育施設に従事する保育者に特徴的なものであろう。

表1 保育従事者として今、最も望んでいること（自由記述）

1. 保育に関するここと

- ・保育士、子どもたち、母親が毎日おだやかにすごせるとよい。
- ・この保育所が、ほっとできる場であるとよいと思う。
- ・園の活動を保護者が理解・サポートしてくれ、生きる力・思いやりのある子供達が育ってくれること。
- ・子どもの1人1人に合った保育に望んでいる事。子どもの発達、成長を見通して、子どもが無事に暮らすこと。
- ・子ども同志が、お互いにケンカをしないように、いつも、やさしく、接することができる子どもたちにしていきたいが、やはり、自己中心の子どもの姿には、がっかりするものがある。とにかく、相手を思いやれる、やさしい子どもたちになってほしく思う。
- ・一番大事な時期の子どもの保育をしているので、十分気をつけて保育していきたい。
- ・子育てを楽しめる時間に放棄されている若いお母さんが多い様に思う。子供と沢山関わり子育ての楽しさを知ってもらいたい。
- ・子ども達が、健康であること、成長に合わせて、保育すること。
- ・安全に気をつけて、保育を行うこと。
- ・子どもたちはもちろん、保育士も楽しいと思えるような一日にしたいとは思っているが、難しい。
- ・怪我をしないこと。

- ・恵まれた環境の中で保育させていただけるありがたさを感じている。一人ひとりの子どもに寄り添い、愛情をそいで日々子どもたちと楽しく過ごしたいと思っている。私自身が子どもたちに癒されている。子どもたちも、小さくてもストレスがたまっている子もいるので、抱きしめてほしい子がいっぱいいる。愛してあげることがいちばん。愛いっぱいの保育所にしていきたいと思う。
- ・毎日ケガや病気のないよう、気を配り、一人一人が毎日楽しく、元気に過ごすことができるように願っている。
- ・子どもの健やかな発達、情緒の安定。職員、保護者との連携。
- ・子ども達が安全な環境の中で、生き生きと楽しく生活する。
- ・保護者のニーズに少しでも答えられる保育の取り入れ。
- ・地域に密着し、愛されるそして信用（を得る）。
- ・信頼を深める。
- ・小さい保育所ながら、保育計画や保育、保護者との関わりも、きちんと出来ていると感じているので、これからも職員一同でもれのないよう努力していきたい。（子どもと母親の為に）。
- ・どのような場であっても、常に子ども達にとって望ましい環境作りを行う、子ども達が安心して過ごせるよう、保護者と共に保育を行っていくこと。
- ・休みの日に預かることはよいが、もう少し子どもの気持ちや、体調等を使つてあげてほしいと感じる時や、病院側から求められていることも子どもたちの負担に対する配慮がなく、ふりまわされる子どもたちの姿に、「子育て支援」なのか、子どもたちが子どもらしく生活していく社会に賛同しようとしているのか、悩む。
- ・祝日や春休み夏休みなど、学校や保育園のお子さんも預かるので、年齢差があり、みんなで楽しめる遊びや工夫がないかが課題。
- ・保育士として、保育技術の向上をめざしたい。
- ・自分で考え行動できる保育士が増えること（自分も含め、そうなりたい）。
- ・子どもたち、母親が困っている時は助けたい。
- ・発達障害のある子どもを持つ父母の悩みの相談にのってあげたい。
- ・育児ができない、わからない保護者の方がいっぱいいるように感じる。どんなことでも聞ける、相談できるような所、人があれば、子どもたちにも良いだろうし、お母さんも安心して育児がしていいけるのではないか、と思う。そんな保育士になっていきたい。
- ・若いお母さん達が、「子どもが可愛い、愛おしい」と思える子育てをみんなで支援し、子育てを通して、親として成長していっていただきたい。
- ・働いていて、忙しい保護者ですが、子どもとの関わり方を話していけたらいいなあと思う（子どもの言う通りにしている親が多い）。

2. 就労・運営に関するこ

- ・若い保育士さんが、やっと、慣れられた頃に退職される（全員が日々雇用者で、正職を求めて退職）。この職業が安定し、見直される事を願う（何10年間勤務しても、新卒の方と同じ賃金!!他）。可愛い子供達のお世話をし、今のままの保育制度で大丈夫だろうかと不安な面が多くある（核家族化も増えているが…）。
- ・すごく制約のある企業内の保育ルームの中で、できる限りの努力をみんなでしている。月給制ではないので、研修も出勤扱いにしてもらって受けたい。
- ・臨時の補助の保育士さん探し。
- ・保育従事施設の中には、保育士同士の人間関係がうまくいっていない所があることを時々耳にするので、子どもを育てる上でその部分がクリアなことが絶対条件だと思う。
- ・入所児の増加、補助金支給
- ・子供の数が増え、多勢の中で育つって欲しい。
- ・私共は小人数制の認可外託児所だが、地震等に対応できる空公営施設があれば借りたいと思う、震災がありつくづく思う。
- ・現保育施設に隣接した戸外保育スペース（園庭）の設置。

- ・この託児所に20年間勤めはじめ、会社内の託児所の位置は低く、とてもやりにくかった。しかし、1つずつ、保育者がやれることを、精いっぱい頑張り、やっと最近、認められるようになった。企業内の託児所、位置のレベルアップをしてほしい。
- ・その年により、子どもの人数も増減するため職員の（保育従事者）確保が難しい。もっと、利用する職員が増えてくれればと思う。ただ病院（事業所）からは、色々な配慮をして頂き、ありがたいと思っている
- ・給料、雇用形態の改善・保育しやすい、建物、環境、事業主の理解。
- ・施設の充実（事業所内託児なので、保育において必要な物が伝わりにくいので。プールもビニールプールになってしまふなど）。

3. 社会への要望

- ・検診などの際に、保健婦さんの方からでもよいのだが、母として自覚をしっかりと持ってほしいということを教えて頂きたい。子どもを預ければ何でもやってもらえるという考えでは子どもは成長しないし、働いていても子どもに目を向けてほしい。今は、自分が一番で子どもは2ばんという自分を中心にもってくる母が多いのでは…？
- ・親が安心して、子育てできる世の中になること（保育の充実、少子化の解消）。
- ・子供の病気の時は、出来るだけお母さんにお仕事を休んで見てあげてほしい。
- ・少子化が進んでいるので、急激に子どもの人口が減らないこと。
- ・公的保育を守る。
- ・院内保育所の為、予算も少なくなかなか必要な物を購入することができない。国の基準の人数配置を検討して頂き、もう少しゆったりとした保育ができると良いなと思う。
- ・本当の意味での子育て支援とは何かをもっと考え、生活の為に働くなければならない人達の為に会社が託児施設を設けられる様に、助成金をお願いしたい。

4. 本調査に関すること

- ・この結果が知りたい。公表または郵送していただけますか？
- ・成長にあった保育ができるよう今後も努力していかなければならないと思っているので、研修は無理としても今回のアンケートにより、参考になる意見や指導があれば、参考にしていきたいと思う。よろしくお願い致します。

IV 考察

子ども未来財団が全国の事業所内保育施設などにおいて提供されている保育内容の現状を把握するために行った調査（2011）⁴⁾において、事業所内保育施設の今後について提言がなされている。それは、事業所内保育施設は、認可保育所では対応困難な保育サービスの担い手として期待されていることであり、実際に認可保育所では、対応困難な保育ニーズに対応した柔軟な受け入れ姿勢がある。本研究においても、4割以上の施設が乳児保育を行っており、しかも産後休暇明けの低月齢の保育を展開していることが明らかとなった。本研究第1報⁵⁾で触れたように、岐阜県内の乳児保育は、待機児童数は少なく、乳児保育実施率も14.1%と全国最下位であることが特徴として挙げられる。さらに、待機児童数ゼロの他県と比べて乳児保育実施率が低く、低年齢児の保育は家庭や地域で行われていることが推測できるが、認可外保育施設はその受け入れ先として乳児保育を担っていた。

今回の調査で認可外保育施設の特徴をあげるならば、職員間の連携で見られるようなスタッフ間の積極的なコミュニケーションであろう。本稿の調査項目である職員会議や職員間の連携と記録との関係について考えると、記録そのものよりも「困ったときはその場で話し合う」というスタッフ間の親密さが浮き彫りになった。しかし、保育実践を行う上で記録は重要なものであり、

記録を取ることを通して、保育を評価したり、子どもへの理解を深めたりして、次の保育計画へつなげていくことが可能となる。また、記録に残すことによって保育を様々な視点から改めて捉えなおし、保育の質の向上につながること、職員同士が共通の見通しを持つためのツールとして記録が重要視されている⁶⁾。認可外保育施設における記録に対する希薄さと対話重視の姿勢について勤務形態の現状を加味して考えると、保育従事者が6人までの施設は9割を占める小規模施設だからこそ、スタッフ同士の口頭伝達や話し合いによる関係性を成立させる要因なのかもしれない。

本研究の限界として、質問紙回収率が36%に過ぎず、本研究の結果が岐阜県内の認可外保育施設全体を反映しているとは言い切れない。もちろん、手つかずの状態であった認可外保育施設に焦点づけることの意味は大きいが、今後はヒアリング調査によって、より認可外保育施設の保育内容に迫っていきたい。

V 総合考察

第1報⁵⁾、第2報⁷⁾、第3報の報告を終えるに当たり、本研究で得た知見を「記録」と「連携」という言葉に着目して、提言を行いたい。

本研究の調査では、岐阜県の認可外保育施設において、一施設の登録児童数、保育従事者数等の平均は、全国調査結果のそれと近似した数値が見られ、これらの点で岐阜県に特徴的な数値は見られなかった。

また、国の指導監督基準に明記されている事柄に関しては、高い比率で遵守する傾向があった。たとえば、保護者対応における「連絡帳」の使用や、安全面の確保に関連した避難訓練の実施率の高さなどから、その傾向が見て取れる。入所している子どもの個別の記録に関して、その内容がどのようなものかは別として、回答者の過半数は作成していた。概していえば、保育においては安全性を優先し、その上で、子ども・同僚・保護者との親密な人間関係の形成を重視した家庭的な保育の実践に配慮している様子が窺えた。

その一方で、基準に明記されないものに関しては、その実施への工夫や記録に残すという意識が希薄であるように見えた。たとえば、職員会議に関する項目や、引き継ぎの伝達方法、そして保育計画作成の不備が挙げられる。記録がないところに保育の省察や継続性・連続性は期待しにくい。保育は何より日々の積み重ねである。記録はその支えであり、託児を保育に変えていく役割を果たす。今後、認可外保育施設が恒久的な保育施設として存続するためにも、記録を残し、記録を通して保育の質の向上を図る取り組みが必要だろう。

また、保育記録は、自己の保育を振り返る手だけではなく、他者に伝える手だけでもある。記録の不備は、第2報⁷⁾で分析してきた外部との連携の不十分さにも通じる。今日の保育施設は、子どもの成長・発達において、障害や虐待の防止において、また、災害時の避難において、地域の他機関との連携なくしては成り立たない。この点に関して、認可外保育施設の情報発信力に不安を覚える。外部との連携の不十分さの要因として、認可保育所のように保育施設として単体で存在しているのではなく、事業所や病院、企業の中に存在する存保育施設であるためと考える。そうだとはいって、認可外保育施設の発信力、外部にリファーする力量の形成は、独り認可外保育施設だけの責任と考えることはできない。

自由記述にあった「この結果を公表してください。結果を教えてください」というメッセージ

は、他機関との連携を求める声のようでもあり、地域で保育に係る広義の同僚に向けて、より関心を持ってもらいたいという要求もある。その中には、県内の養成校の卒業生もいることを考えると、今後も継続して実態や課題を明らかにすることによって、認可外保育所の保育の質を高めるために協力・支援していくことが必要である。

引用文献

- 1) 尾木まり：保育関連施策. 網野武博・迫田圭子（編）：保育所運営マニュアル 保育指針を実践に活かす. 中央法規, 東京, 98 - 110, 2011.
- 2) 的場康子：これからのこと事業所内保育施設 - 複数企業による共同設置・運営型の事業所内保育施設 -. ライフデザインレポート (196), 28 - 35, 2010.
- 3) 厚生労働省：2010（平成22）年度認可外保育施設の現況取りまとめ. 保育情報, 427 ; 51 - 56, 2012.
- 4) こども未来財団：「事業所内保育施設の保育内容調査」に関する報告書. 東京, 2011.
- 5) 田中まさ子・徳広圭子・大西 薫：岐阜県の認可外保育施設の現状と課題－保育資源としての可能性を探る－第1報 保育施設と保育内容の概要. 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要, 45, 2013.
- 6) 増田まゆみ・石井章仁・小櫃智子・高辻千恵：保育記録を生かした保育所児童保育要録の書き方. チャイルド本社, 東京, 2009.
- 7) 徳広圭子・大西 薫・田中まさ子：岐阜県の認可外保育施設の現状と課題－保育資源としての可能性を探る－第2報 入所している子どもへの対応と保護者に対する支援. 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要, 45, 2013.